

第 38 回一般社団法人全国自動車教習所エージェント協会臨時理事会議事録

会議名：「第 38 回一般社団法人全国自動車教習所エージェント協会臨時理事会」

開催日：2020 年 4 月 6 日 18:00-19:30 会場名：WEB 会議

出席：[出/欠]時野 学代表理事 [出/欠]山田敏貴理事 [出/欠]安藤 正理事
 [出/欠]河形勇希理事 [出/欠]齋藤俊介理事 [出/欠]中路 衛理事
 [出/欠]林 尚司理事 [出/欠]今村眞一監事 [出/欠]片桐範之様(陪席)

1. 新型コロナウイルスの当業界及び提携自動車教習所業界に対する影響評価の件

- 感染症の影響で、合宿教習開始後に教習を中断又は終了する場合の手数料の取扱いについて検討を行った。今回手数料を収受しない事例があるが、これは教習所側が教習生に全額返金をしている事も考慮し、今回のみの例外と考え、原則として手数料を収受する認識を共有した。
- なお、現在の状況では、事案発生直後は相当混乱することが分かっている。そのような場合、手数料の取扱いを直ちに判断せず、後日など、最優先課題を処理した後で手数料について協議するなどの参考意見があった。
- 会員企業様には、提携自動車教習所様との間でトラブルなどがあれば当協会へご相談頂きたい。
- 感染症の影響で、合宿教習開始前に予約を取り消す場合のキャンセル料と取扱いについて検討を行った。
- 当協会としては、①緊急事態宣言の発令以降は、「対象地域」「対象期間」に当てはまるお客様については取消料を免除する方法、②これに関わらず個々のお客様の事情に応じて取消料を免除する方法の 2 通りを会員企業様へ例示することにした。
- 緊急事態宣言発令後は、高速バス、航空機などの減便や運休が幅広く実施される。キャンセル料の取扱いについてはこのような事情も考慮すると良いとの参考意見があった。
- 提携自動車教習所様から、提携食堂や商店などから合宿生の入店を断られる事例があるとの報告を受けた。各地においても同様の状況が広がっていると思われ、注意が必要である。

2. 緊急事態宣言発令前の事前想定に基づく対応協議の件

- 会員各社様は発令後も営業を継続できるのか意見交換を行った。理事各社の現時点の判断は次の通り。
- ① 営業時間を短縮し、数日後に平常の 4 割の体制に移行する。新規予約受付は停止する。
- ② 数日後に電話受付を停止する。業務を縮小し、PC、携帯による自宅作業に移行する。
- ③ 東京拠点では自宅作業に移行する。大阪拠点は通常通り営業する。分かっている範囲で販売は継続する。
- ④ 営業時間を短縮する。WEB 担当など、業務によって一部自宅作業に移行する。
- ⑤ 現時点では変更しないものの、今後の状況に応じて適宜変更等対応する。
- 現時点における発令前後の予約受付方針について意見交換を行った。理事各社の状況は次の通り。
- ① 対象地域に居住するお客様の新規予約受付は、受入れ自動車教習所様の判断に基づき慎重に行う。
- ② 対象地域に居住するお客様の新規予約受付は、対象期間に限り原則停止する。
- ③ 対象地域に立地する提携自動車教習所様への送客は、各自治体の要請種別に応じて適切に判断する。

3. 緊急事態宣言発令後の状況分析と対応協議のため 4 月 9 日（木）14:00-16:00 臨時理事会を開催する。

4. 5 月 15 日に予定する定期総会は、現時点では予定通り開催とする。

以上